

平和な休日へのほほんのほ子のカフェ散歩～

第7回：京都「ぎをん小森」

<http://www.giwon-komori.com/>

住所：京都市東山区祇園新橋元吉町 61

電話：075-561-0504

今回ご紹介するのは、「ベルグフェルド長谷店」です。白い洒落た外観に、西洋風の看板が目印。中は広く、アンティークの家具で統一されており、落ち着いた感じです。白とこげ茶の木材で統一、と言ったら雰囲気が伝わるでしょうか。のほ子が訪れたときは、わりと込み合っていました。でも、席はゆったりしているし、広く使わせてくださったので、気持ちよく居られました。のほ子は、シュワルツワルダーキルシュトルテとアイスミルクティーのケーキセット（892円）を注文。この長い名前のケーキ、「サワーチェリーとキルシュのきいたドイツの黒い森のケーキ」と説明がありました。スポンジとクリームのきつくはない甘さと、チェリーの酸っぱさが絶妙でした。テイクアウトもできます。のほ子は、季節商品のルバープのパイを購入、こちらも酸っぱ甘くて、おいしかったですよ。

(10:30~

18:30、無休。本店は、営業日・時間が違うので注意)



～ちょっと寄り道～

祇園白川 畿橋付近

このあたり、京都らしい町並みが続いています。小さな川、揺れる柳、川の両側に見える、日本風の建物。「京都」らしい雰囲気を味わいたかったらぜひ。

「觀山堂」

<http://www.kyoto-kanzando.com/index.html>

住所：京都市東山区新門前西之町 207 電話：075-561-0126 営業時間：10:00~18:00 (水曜休み)

骨董品屋さんです。初めての人も入りやすいと思います。のほ子がそうだったので。お皿がたくさん並んでいて、見ていて、楽しいです。のほ子は、明治時代のお皿（1500円）を買いました。お店の女性のご主人もお話ししやすい方です。

HuRP5周年企画「朝鮮半島と日本の歴史を東京で学ぶ」は、残暑厳しい中でとてもためになる催しとなりました。

現在5周年企画の第2弾「東京・安保のある風景」が計画進行中です。来月のこの紙面にてお知らせいたしますので、ご期待ください。

3ヶ月に渡り「暑い、暑い」ともらしていましたが、ここ1週間（9月19日～25日）で一気に秋の気候に様変わりしました。この急な温度の変化も身体に障りますので、みなさまご自愛してくださいますよう、よろしくお願ひします。 (T本)

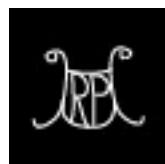


特定非営利活動法人「人権・平和国際情報センター」(HuRP: ハープ)

Human Rights and Peace Information Center JAPAN (HuRP)

〒101-0065 東京都千代田区西神田2-7-6 川合ビル41号室 TEL&FAX 03-3234-3231

e-mail hurp@hurp.info HP <http://www.hurp.info/>





朝鮮半島と日本の歴史を東京で学ぶ

2010年8月28日

日本が韓国を併合して100年になる今年、両地域はどのような歴史を経てきたのでしょうか。この夏、わたしたちは朝鮮半島にゆかりのある3ヶ所を訪問して、その歴史と事実を学び、考える催しを開きました。

高麗博物館（新宿区大久保）

「朝鮮からみた近現代までの朝鮮と日本の関係」

高麗博物館副理事長の田崎敏孝さんには、古代からの日本と朝鮮半島のつながりをお話しいただきました。日本の神話に出てくる「ヤタガラス」が朝鮮半島から日本に伝わったことをお話しいただきました。また、「しめ縄」が朝鮮半島より伝わり、それを用いた道切りという民族風習や、「おびしゃ」というお祭りなども朝鮮半島から伝わったことなどを話されました。



そして、豊臣秀吉の時代には日本が朝鮮半島に攻め入り、強制的に朝鮮の人々を連れていったこと、徳川家康の時代にその人達を返還し国交が回復され、それまで断絶していた朝鮮通信使が復活したことなど、教科書ではあまり触れられない朝

鮮半島と日本の歴史などについて話してくださいました。

館内には大きなしめ縄や、朝鮮半島の民族衣装であるチマチョゴリが展示されており、会員の方が試着させてもらいました。

在日韓人歴史資料館（港区南麻布）

「在日の方の歴史について」

在日韓人歴史資料館研究員の羅基台（ら・ぎて）さんは、「在日コリアンの歴史」と題した詳細な資料をもとにお話ししてくださいました。



「日本は1910年に韓国（大韓帝国）を併合しました。同年土地調査事業が始まり、持ち主が不明な土地が取り上げられて農業が続けられなくなり、日本に渡ってくる人が増えましたが、厳しい生活と差別がありました。1937年に日中戦争が勃発すると日本は朝鮮から強制的に労働者を連行し、炭坑や軍事工場で働かせました。そして1945年、日本が敗戦し朝鮮半島が解放されると、多くの人は帰国しましたが、政情の不安や生活の不安などから日本に残る人もいました。在日コリ

アンの人々に対する差別ははげしく、この差別を撤廃するための運動がはじまりました。そして現在でも、在日コリアンを取りまく問題は続いています」と、在日コリアンの人々がおかれている問題について解説されました。

資料館は多くの資料が年代を追って展示されており、羅さんの話されたことを展示物でより詳しく確認できました。

東京朝鮮第2初級学校（江東区枝川）

「朝鮮学校のなりたちと歴史」

東京朝鮮第2初級学校学校建設事務局長の宋賢進（そん・ひよんじん）さんには、朝鮮学校のなりたちと歴史について話していただきました。

はじめに、参加者と一緒に枝川の街を歩いて案内してくださいました。1941年に東京オリンピックの土地確保のために東京都（当時は東京市）は、そこに住んでいた在日コリアンの人々約1,000人を枝川の街に移住させました。当時、枝川に行くには1本しかない橋を渡らなければならぬ「陸の孤島」で、その住環境もよくありませんでした。当時の様子を残すブラックや、すぐ近くを流れる運河などを見学しながら、解説してくださいました。



街の管理を放棄した都にかわって、住人は自らの手で生活環境を整えてきました。東京朝鮮第2初級学校はそのコミュニティの中心であり、運動会などは住民あげてのお祭りだったそうです。

学校の土地の貸借契約期間が過ぎ交渉が続いていましたが、2003年に東京都が土地の明け渡しを求めて訴訟になりました。2007年に和解が成立し、現在新しい校舎を建設中です。宋さんは「この裁判でたいへんつらい思いをしましたが、

この裁判によって朝鮮学校や在日コリアンの問題について、皆さんに知ってもらうきっかけになりました」と話してくださいました。

今回訪問した3ヶ所では、朝鮮半島と日本が古くから文化的交流が盛んでありながら、日本が朝鮮半島を侵してきた歴史があり、それが基となつた問題が現在でも続いていることを知ることができました。わたしたちはこれからも、このことについて考えていきたいと思います。

(T本)

* 今回の参加者のみなさんから感想をいただきましたので、ご紹介します。

・3箇所、それぞれ興味ある話を聞けて、見れて、期待以上に充実したイベントでした。特に、枝川朝鮮学校の元校長の宋さんのお話は印象的でした。地域がたびたび浸水したときの状況は、想像しただけで、ぞっとしました。役所がなにも援助してくれない状況でも、たくましく生き、知恵を使う在日の方たちの強さを感じさせられました。

朝鮮学校の先生の待遇の悪さなど、援助をしない政府などの姿勢には日本人として、恥ずかしくなります。朝鮮学校が日本人を含めた地域の核になっている存在であることは、感動でした。

・訪問した3ヶ所は全て初めての場所だったので勉強になりました。高麗博物館では、日本と朝鮮の神話のシンクロ性を、歴史資料館では、在日コリアンの歴史を教えていただき、知らなかった事実に触れました。

そして枝川の朝鮮学校は、現場を見て足で周り、訴訟の事を聴きました。元校長先生の熱い話を伺い、枝川物語の本を読んで、少し深堀りしようと思ってます。有意義な一日をありがとうございました。

・宋先生の枝川一丁目フィールドワークは、感動いたしました。ありきたりな公式的事実の羅列は、正直いやになっています。そうしたことが大事なのはわかっていますが……宋先生の説明は土地っ子でなければできない、真実味があったと思います。枝川一丁目に、ひとの生きてきた証がぎっしりでした。

戦前戦後、社会的弱者のためにたたかった弁護士

「弁護士 布施辰治」紹介

◆『弁護士 布施辰治』

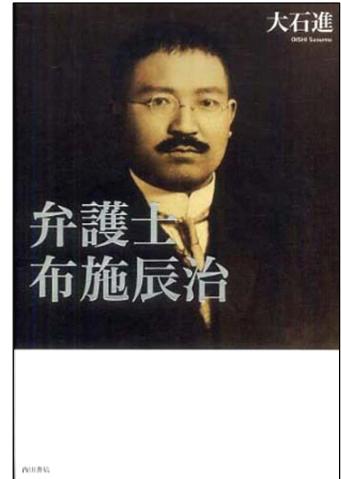
大石 進 著

西田書店 刊

<http://www.nishida-shoten.co.jp/>

2010年3月発行:四六版／316 ページ

ISBN:9784888665247



「私は、祖父を、愛をもって語ることが出来るようになった」

戦前戦後、常に社会的弱者とともに闘い、韓国・建国勲章を受章した唯一の日本人布施辰治、その圧倒的な人生を、孫にあたる著者が書き表した渾身の評伝です。

法律家とは、弁護士のあるべき姿とは何か。布施辰治の生涯が、それを鋭く問いかけます。HuRPでは、この本の普及をしています。ぜひ、お読みください。

ご購入は、こちらにご連絡ください。

特定非営利活動法人 人権・平和国際情報センター

〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-7-6 川合ビル 41号室

TEL/FAX 03-3234-3231 E-Mail hurp@hurp.info

また、布施辰治の激動の生涯を綴ったドキュメンタリー映画「弁護士 布施辰治」の上映会が行われます。ぜひご覧ください。

群馬上映会

日時：10月9日(土)14:00～

場所：群馬県公社総合ビル 371-0854 群馬県前橋市大渡町1丁目10-7 TEL 027-255-1166

問合せ：TEL 027-255-1166 (猪上)

憲法の理念を社会に伝える

「法学館憲法研究所報 第3号」紹介

◆『法学館憲法研究所報 第3号』

法学館憲法研究所 刊

<http://www.jicl.jp/jimukyoku/backnumber/20100719.html>

2010年7月発行：A5版：税込800円

2009年7月、憲法の理念を広げ、市民と憲法の専門家をつなぐ雑誌として出発した「法学館憲法研究所報」、2010年7月に第3号を刊行しました。いつそう多くの市民、学生、研究者の方々にご活用いただけるようご案内いたします。

巻頭言 浦部法穂

<第3回公開研究会「現代の諸問題と憲法」>現代の貧困一派遣村からみた日本社会 湯浅 誠

<第4回公開研究会「現代の諸問題と憲法」>地方自治の憲法保障戦略 白藤博行

[論文] 布施辰治と二人の朝鮮人青年—1932年陪審法廷での闘い 森 正

[論文] 日米関係及び国際関係のあり方を再考する 浅井基文

<講演>自分らしく生きるために—もっと知ろう日本国憲法 伊藤 真



ご購入は、法学館憲法研究所 HPより申し込みフォーム <https://www.jicl.jp/form/order.php>

または 150-0031 東京都渋谷区桜丘町17-5 法学館憲法研究所

Tel 03-5489-2153 までお問い合わせください。